

在宅医療等の必要量に対する介護サービス見込み量の推計
～医療計画と介護保険事業(支那)計画との整合性の確保～

令和5年11月8日

地域包括ケア推進ネットワーク会議 富士圏域

医療計画と介護保険事業（支援）計画の整合性の確保とは

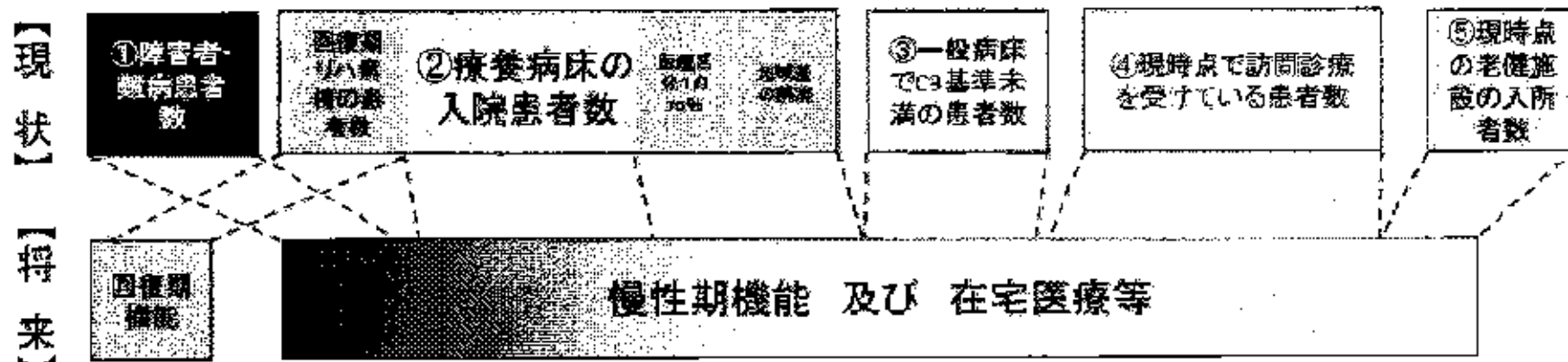
■地域医療介護総合確保方針における記載

- 基礎データ、サービス必要量等の推計における整合性の確保（第2の2の3 抜粋）
 - ・特に病床の機能分化・連携に伴い生じる、在宅医療等の新たなサービス必要量に関する整合性の確保が重要である。
 - ・市町が市町介護保険事業計画において掲げる介護の整備目標と、都道府県が医療計画において掲げる在宅医療の整備目標とを整合的なものとし、医療・介護の提供体制を整備していく必要がある。

■整合性の確保の考え方

- 整合性を確保すること
 - ・介護保険事業計画(市町)、介護保険事業支援計画(県)における介護サービス量の見込みと医療計画における在宅医療(訪問診療)の整備目標
- 整合性を確保する単位
 - ・2次医療圏域（＝老人福祉圏域）
- 整合性を確保する時点
 - ・2025(令和7)年度（地域医療構想の実現、地域包括ケアシステムの構築の年度）
 - ・2026(令和8)年度（第9期介護保険事業計画終了時）
 - ※令和7年度の在宅医療等の必要量は、令和8年度の必要量うち高齢化分を年数で按分して算出する
- 協議の場（＝地域包括ケア推進ネットワーク会議圏域会議）
 - ・2次医療圏域ごとに、県や市町の医療介護担当者等の関係者による協議の場を設置し、在宅医療等の整備目標及び介護サービスの見込み量について協議
 - ・地域の実情を踏まえ、県と市町での役割分担についても協議を行う

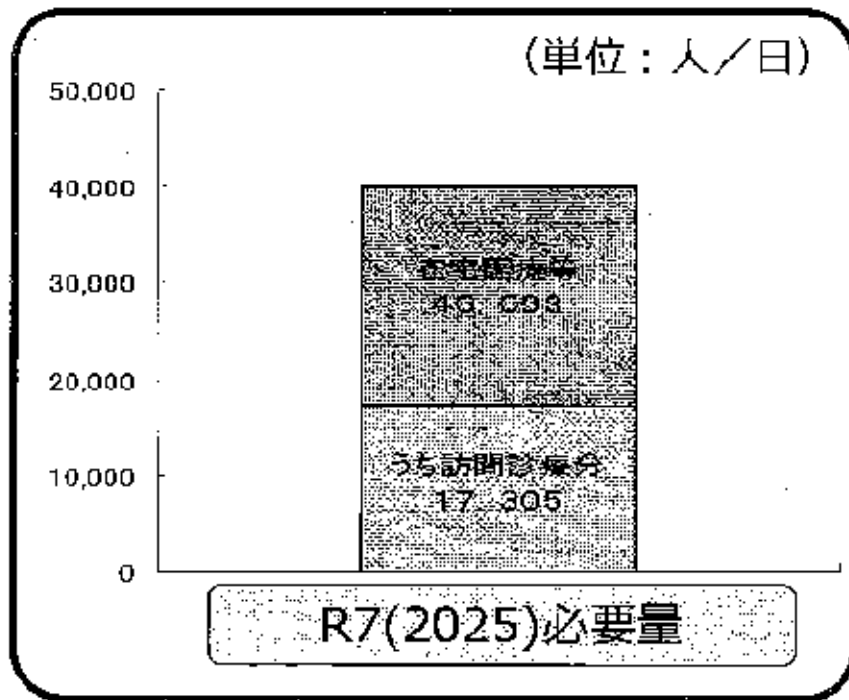
地域医療構想とは



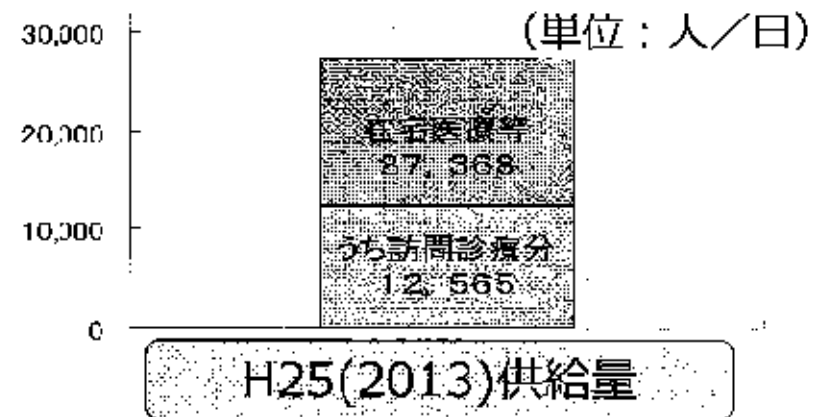
		考え方
一般病床	C 3 基準未達の患者	一般病床のうち、医療資源投入量（※）175点未達の医療需要
療養病床	医療区分 1 の70%	療養病床（医療療養と介護療養をともに含む）のうち医療区分 1 の70%の医療需要
	入院受療率の地域差の解消	療養病床の医療需要から、上記の医療区分 1 の70%に相当する医療需要と、回復期リハビリテーションの医療需要を除いた残りの医療需要について、地域差の解消により在宅医療等で対応が必要となる医療需要

（※）医療資源投入量：患者に対して行われた診療行為を診察報酬の出来高点数で換算した値

在宅医療等の必要量



※地域差解消分にあたる患者数は、平成25(2013)年度には含まれず、令和7(2025)年には含まれる。
 ※在宅医療等の必要量については、在宅医療等を必要とする対象者数を表している。



●「在宅医療等」とは

居宅、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、介護老人保健施設、その他医療を受ける者が療養生活を営むことができる場所であって、現在の病院・診療所以外の場所において提供される医療を指し、現在の療養病床以外でも対応可能な患者の受け皿となることも想定

●2025年における在宅医療等の必要量（推計値）に含まれる項目

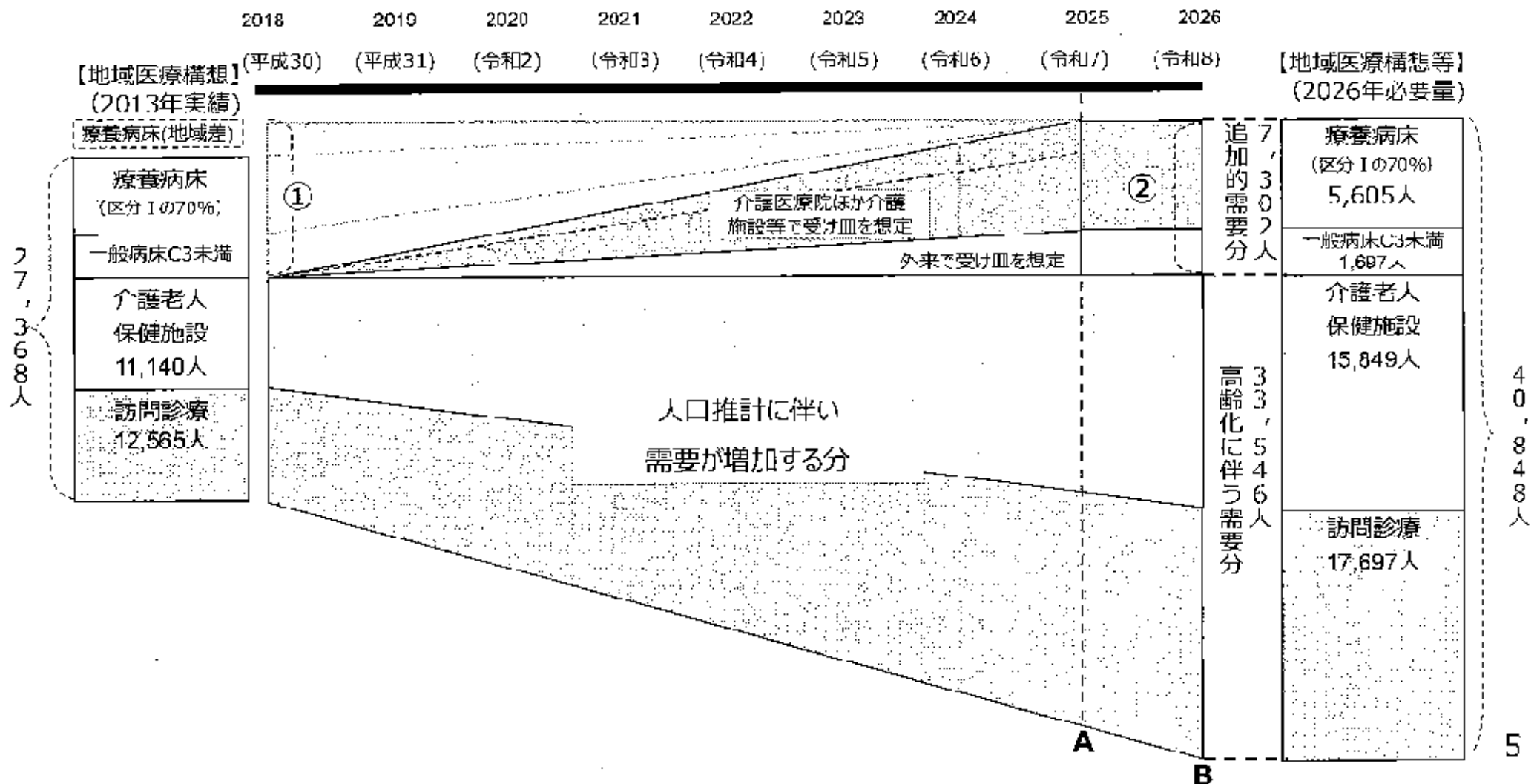
- ・一般病床の入院患者のうち、医療投入資源(入院基本料を除く)が175点未満の患者数
- ・療養病床の入院患者のうち、医療区分Ⅰの患者数の70%
- ・訪問診療を受けている患者数及び介護老人保健施設のサービス受給者数
 (2013年の性・年齢階級別の割合に、2025年の性・年齢階級別推計人口を乗じて総和することで推計)
- ・療養病床の各都道府県(構想区域)における入院受療率の地域差解消分

在宅医療等の提供見込み量の算定

○介護施設、在宅医療等のサービス量の見込み方のイメージ

- ①地域医療構想の実現に伴い、病床が削減、転換等する分
- ②①に伴い、入院以外の受け皿を地域で作る分

○A（地域医療構想の実現：2025年）、B（第9次計画の目標年度：2026年）の提供見込み量を算定

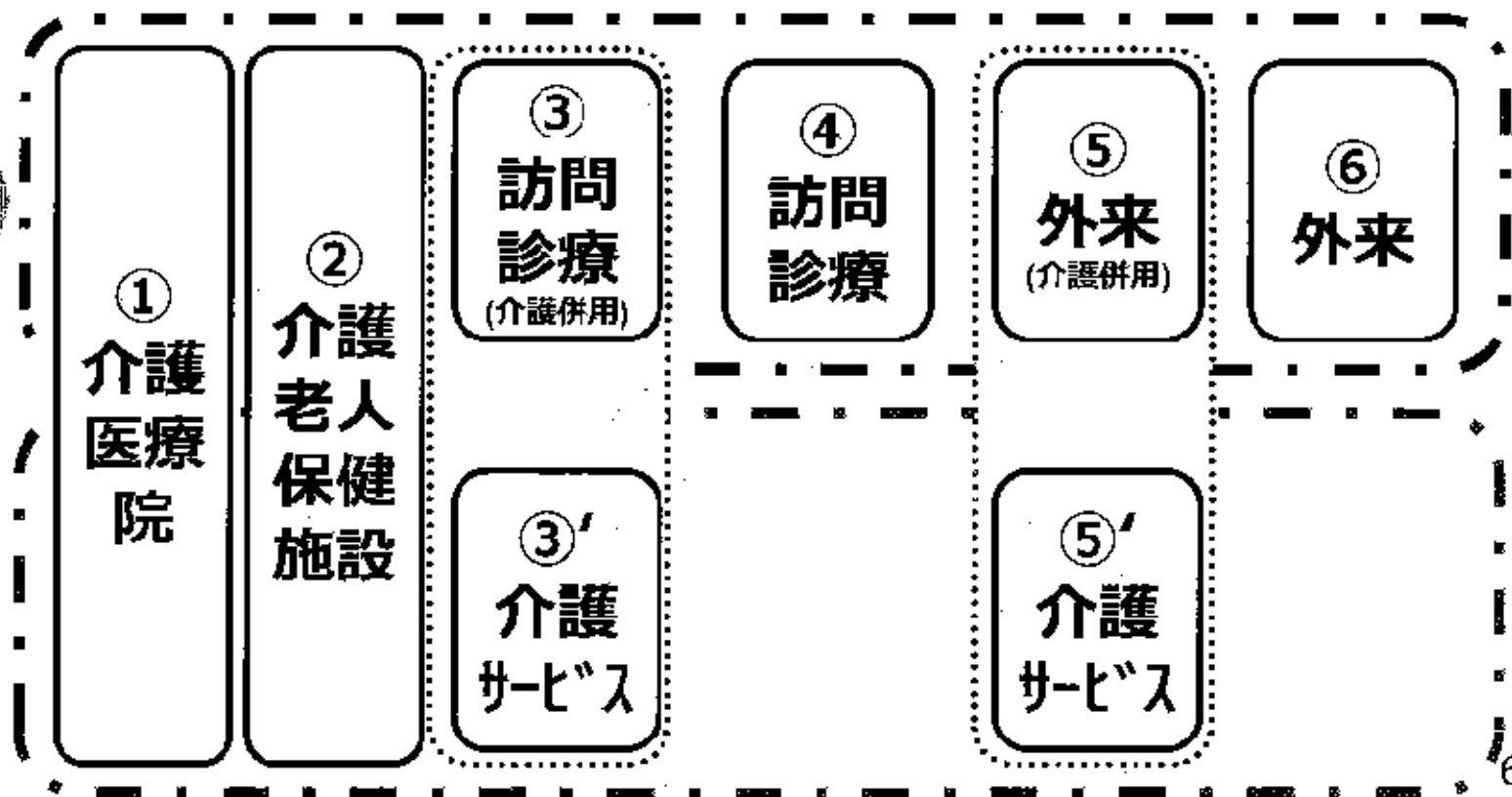


在宅医療等の必要量に対する受け皿のイメージ

- 2025年の在宅医療等の必要量40,093人の受け皿（提供体制）として、医療と介護の両面から提供体制をつくる必要がある。
- 医療の提供は在宅医療との必要量と同様40,093人分必要となる ⇒ ①～⑥の合計が40,093人
- 介護の提供は在宅医療等の必要量のうち、介護を必要とする人の分を見込むこととなり、合計は必ずしも40,093人とはならない
- 医療と介護の両方を必要とする人に訪問診療や外来で医療の提供をする場合は、それに対応した介護サービス(訪問介護、訪問看護等)の提供も必要となる ⇒ 「③+③'」、「⑤+⑤'」

【地域医療構想】
(2025年必要量)

療養病床 (区分Ⅰの70%) 5,605人
一般病床C3未満 1,697人
介護老人 保健施設 15,486人
訪問診療 17,305人

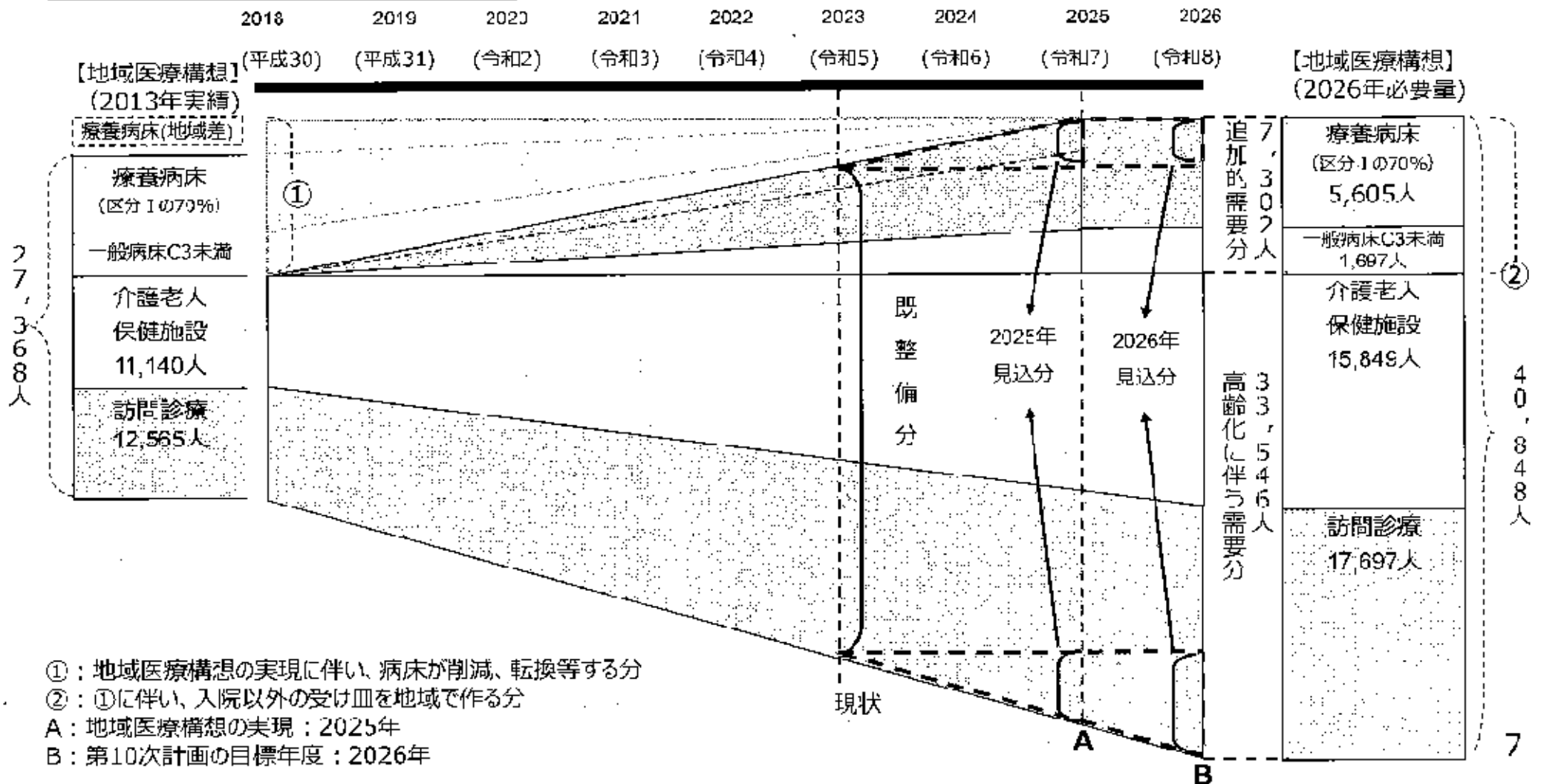


2025年等における介護施設・在宅医療等の必要量のイメージ

○介護施設、在宅医療等のサービス量の見込み方のイメージ

在宅医療等の必要量からこれまでに整備された分を除いた量が、今回追加見込分となる。

$$\text{今回見込分} = \text{在宅医療等の必要量} - \text{既整備分}$$



2025年の在宅医療等の必要量と提供見込み(市町推計)

○2025年の在宅医療等の必要量と提供見込み(市町推計)

(人/月)

市町名	合計	必要量				提供見込量															
		入院医療から在宅医療へ(追加分)		高齢化に伴う需要増		既整備分					今回見込分										
		療養病床	一般病床	介護老人保健施設	訪問診療	計	介護医療院	療養病床	介護老人保健施設	訪問診療	計	介護医療院	療養病床	外来	介護老人保健施設	訪問診療	介護老人福祉施設	その他			
																		特定入所者生活介護	看護小規模多機能型	訪問看護	その他
富士宮市	1,286	166	53	511	557	1,075	34		529	512	211			50		31			18		112
富士市	2,437	314	100	968	1,055	2,323	73		587	1,662	114		-1	36	30	49					
圏域	3,723	480	152	1,479	1,612	3,398	107		1,116	2,174	325		-1	86	30	80			18		112

(出典) 必要量：静岡県地域医療構想(国の機械的試算)、提供見込量：市町の推計値の積み上げ(10月25日時点の暫定値) ※四捨五入により数字が一致しないものがある

○在宅医療等の受け皿となる施設の定員数と現時点の利用状況

圏域名	令和5年3月現在の施設定員数及び利用者数(定員：人、利用者数：人/月)										訪問診療の提供状況(人/月)
	介護老人福祉施設		介護老人保健施設		介護療養型医療施設		介護医療院		医療療養病床(25:1) ※		利用者住所地別利用人数
	定員	利用者数	定員	利用者数	定員	利用者数	定員	利用者数	定員	利用者数	令和5年3月
富士宮市		623		529		0		34		0	512
富士市		1,034		587		1		73		0	1,662
圏域	1,669	1,657	1,166	1,116	0	1	104	107	0	0	2,174

(出典・時点) ・介護医療院、介護療養病床、介護老人保健施設：介護事業状況報告・2023(令和5年)年3月利用分 ※四捨五入により数字が一致しないものがある
 ・医療療養病床：療養病床転換意向調査・2023年度
 ・訪問診療：しずおか茶っぴシステム集計データ2023(令和5年)年3月利用分

2025年の在宅医療等の必要量と提供見込み(市町推計)②

○2025年の必要量(地域医療構想)と提供見込み量(市町推計値)の差

(人/月)

市町名	必要量(追加的需要分+高齢化に伴う需要分)				提供見込量(追加的需要分+高齢化分)									
	合計	入院医療から在宅医療へ(追加分)		高齢化に伴う需要増		介護医療院	外来	介護老人保健施設	訪問診療	その他				
		〔療養病床〕	〔一般病床〕	〔介護老人保健施設〕	〔訪問診療〕					介護老人福祉施設	特定入所者生活介護	看護小規模多機能型	訪問看護	その他
富士宮市	1,286	166	53	511	557	34	50	529	543			18		112
富士市	2,437	314	100	968	1,055	73	36	617	1,711					
圏域	3,723	480	152	1,479	1,612	107	86	1,146	2,254			18		112

(出典) 必要量：静岡県地域医療構想(国の機械的試算)、提供見込み量：市町の推計値の積み上げ(10月25日時点の暫定値) ※四捨五入により数字が一致しないものがある

○提供見込の主な考え方

市町名	内容
富士宮市	主に既存施設と訪問診療により対応。その他医療対応型有料老人ホーム等で対応。
富士市	主に既存施設と訪問診療により対応。

2026年の在宅医療等の必要量と提供見込み(市町推計)

○2026年の在宅医療等の必要量と提供見込み(市町推計)

(人/月)

市町名	合計	必要量				提供見込量															
		入院医療から在宅医療へ(追加分)		高齢化に伴う需要増		既整備分					今回見込分										
		療養病床	一般病床	介護老人保健施設	訪問診療	計	介護医療院	療養病床	介護老人保健施設	訪問診療	計	介護医療院	療養病床	外来	介護老人保健施設	訪問診療	その他				
																	介護老人福祉施設	特定入所者生活介護	看護小規模多機能型	訪問看護	その他
富士宮市	1,306	166	53	517	571	1,075	34		529	512	231			50	35			18		128	
富士市	2,489	314	100	993	1,082	2,323	73	1	587	1,662	166		38	120	9						
圏域	3,796	480	152	1,511	1,653	3,398	107	1	1,116	2,174	397		86	120	44			18		128	

(出典) 必要量：静岡県地域医療構想(国の機械的試算)、提供見込み量：市町の推計値の積み上げ(10月25日時点の暫定値) ※四捨五入により数字が一致しないものがある

○在宅医療等の受け皿となる施設の定員数と現時点の利用状況

圏域名	令和5年3月現在の施設定員数及び利用者数(定員：人、利用者数：人/月)										訪問診療の提供状況(人/月)
	介護老人福祉施設		介護老人保健施設		介護療養型医療施設		介護医療院		医療療養病床(25:1) ※		利用者住所地別利用人数
	定員	利用者数	定員	利用者数	定員	利用者数	定員	利用者数	定員	利用者数	令和5年3月
富士宮市		623		529		0		34		0	512
富士市		1,034		587		1		73		0	1,662
圏域	1,639	1,657	1,166	1,116	0	1	134	107	0	0	2,174

(出典・時点) ・介護医療院、介護療養病床、介護老人保健施設：介護事業状況報告・2023(令和5年)年3月利用分 ※四捨五入により数字が一致しないものがある
 ・医療療養病床：療養病床転換意向調査・2023年度
 ・訪問診療：しずおか茶っぴシステム集計データ2023(令和5年)年3月利用分